

配点の変更

※行政処分の違反点数に応じた減点は2024年度申請より実施

行政処分の違反点数
に応じて**最大10点**
の減点

【100点】	【100点】
違反(行政処分)の実績 10	違反(行政処分)の実績 10
事故の実績 10	事故の実績 10
運輸安全マネジメント 取組状況 20	運輸安全マネジメント 取組状況 25 (+5)
安全性に対する 取り組み(上位事項) 40	安全性に対する 取り組み(上位事項) 55 (+15)
安全性に対する 取り組み(法令遵守) 20	

行政処分の違反点数
に応じて、**10点を超**
える減点を行う

法令遵守に違反が
認められた場合は
認定しない

→法令遵守に違反
がない事業者は
一律で20点加点
される

法令遵守に違反が
認められた場合は
審査しない

**一律20点の加点を
廃止**

現在

変更案